

使用済み切手・ペットボトルのキャップ・外国のコインと紙幣で

「小さな国際協力」

身近なところから国際協力を始めてみませんか？

 使用済み切手とペットボトルのキャップが国際協力に役立つまで

使用済み切手

「小さな国際協力」事務局に集まった使用済み切手は、公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会（JOCS）をはじめ、使用済み切手を収集換金し国際協力事業を行う団体に送ります。たとえば、JOCSに送られた使用済み切手は、分類・整理されたのち、日本国内の個人の切手収集家に買い取られ換金されます。換金率は使用済み切手 5,000 枚（約 1kg）で約 1,800 円です。切手を換金した収益が JOCS の国際保健医療協力活動などに役立てられます。（参考：JOCS ホームページ）

【使用済み切手を収集し国際協力事業を行っている主な団体】

- ・公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会（JOCS）

<https://www.jocs.or.jp/>



- ・認定 NPO 法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会

<https://www.shaplaneer.org/>



- ・特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（JVC）

<https://www.ngo-jvc.net/>



■ 使用済み切手が国際協力活動に役立てられるまで ～JOCS の活動より～

JOCS は、1960 年に設立された保健医療協力を行う民間団体です。アジアやアフリカの草の根の人々の自発的な努力を、ワーカーと呼ばれる保健医療従事者の派遣と奨学金支援により、側面から支えることを活動の使命としています。

そのため、JOCS が行う海外医療協力とは、物資による協力ではなく、JOCS が雇った医師や看護師、保健師などの医療従事者をアジアやアフリカに派遣することと、アジアやアフリカで保健医療を学ぶ人に学資援助をすることです。

JOCS では、1964 年から使用済み切手を集めて海外保健医療活動に役立てています。JOCS に送られた使用済み切手は、分類・整理されたのち、日本国内の個人の切手収集家に買い取られ、換金されます。換金率はおよそ 1kg 1,800 円くらいです。切手を換金した収益は、JOCS の海外医療協力に役立てられます。

🌸 使用済み切手がJOCSの海外保健医療活動に役立つまで

- ① 「小さな国際協力」事務局に寄贈 ➡ ② 整理・分類 ➡ ③ JOCSへ送付 ➡
④ 個人の切手収集家が買い取り、換金 ➡ ⑤ 海外医療協力資金として活用
[1kg = 約1,800円]

・ワーカー（保健医療従事者）を
アジア・アフリカの国へ派遣
・奨学金事業
・協働プロジェクト

★ 使用済み切手はJOCSなどの団体に直接送ることもできます。また、使用済み切手以外のものも収集しています。詳しいことは各団体のホームページをご覧ください。

ペットボトルのキャップ

「小さな国際協力」事務局では、一般社団法人広島県労働会館（ワークピア広島）のエコキャップ活動に参加しています。事務局に集まったペットボトルのキャップは、ワークピア広島に回収してもらいます。ワークピア広島で回収したペットボトルのキャップはリサイクルメーカーへ送られ、リサイクル資源として売却されます。キャップの購入費が、認定NPO法人「世界の子どもたちにワクチンを」日本委員会（JCV）にリサイクルメーカーから寄付されます。

JCVでは、その寄付金を元にユニセフと連携して世界のワクチン工場にワクチンを発注します。製造されたワクチンは支援国へ送られ、子どもたちに接種されます。ペットボトルのキャップ500個は約1kgです。キャップ2kgで20円になります。20円で1人分のポリオワクチンを届けることができます。

詳しいことは、各団体のホームページをご覧ください。

- ・一般社団法人広島県労働会館（ワークピア広島）
<https://www.workpier.jp/public/index.html>



- ・認定NPO法人「世界の子どもたちにワクチンを」日本委員会（JCV）
<https://www.jcv-jp.org/>



🌸 エコキャップ活動の流れ

- ① キャップの回収（（一社）広島県労働会館に回収を依頼） ➡ ② リサイクル事業者へ売却
➡ ③ リサイクル業者の買取金を認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを」日本委員会（JCV）へ寄付 ➡ ④ 開発途上国へワクチンが届く

ワクチンの単価（JCVホームページより）

ポリオワクチン（小児マヒ）	約20円
MMR（はしか、おたふくかぜ、風疹）	約260円
BCG（結核）	約30円
DPT（ジフテリア、百日咳、破傷風）	約30円
B型肝炎ワクチン	約40円
五価ワクチン（DPT+B型肝炎+Hib）	約190円
AD（自動無効化）注射器	約5円



外国のコインと紙幣

海外旅行へ行くなどして余った外国のコインや紙幣がご家庭に眠っていませんか？

「小さな国際協力」事務局では、外国のコインや紙幣のご寄贈も受け付けています。ご寄贈いただいた外国のコインや紙幣は、（公財）広島県ユニセフ協会にお渡しします。ユニセフ協会に集まった外国のコインや紙幣は通貨別に仕分けされた後、世界の子どもたちのための支援活動に使われます。

詳しいことは、下記のホームページをご覧ください。

- ・（公財）広島県ユニセフ協会
- ・（公財）日本ユニセフ協会

※ご寄贈のコインや紙幣は、現在流通している通貨のみを受け付けています。

※領収書の発行は行っていません。

書き損じはがき

書き損じはがきや使わなくなったはがき（年賀はがきなど）を郵便局で切手と交換し、集まった使用済み切手を、JOCS など国際協力事業を行う団体に送る際の送料に充てさせていただいています。

その他

使用済みプリペイドカードの収集は終了しました

「小さな国際協力」活動開始当初から収集を続けてきました使用済みプリペイドカードの収集は、平成 29 年（2017 年）3 月 31 日にて終了しました。皆さまには長きにわたりご支援とご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。



「小さな国際協力」活動に参加しよう



収集ボランティア

「小さな国際協力」事務局では、使用済み切手、ペットボトルのキャップ、未使用及び書き損じはがき、未使用切手、外国のコインと紙幣を収集しています。

使用済み切手

収集対象となる切手

日本の切手、外国の切手、記念切手、シールの切手など、切手であれば何でも対象となります。普通の切手を集めている人もいるので、特に記念切手に限る必要はありません。

ただし、以下のものは収集対象外です。

- ✕ 郵便局でお金を払うと貼ってくれるシール（メータースタンプ）
- ✕ はがき（官製、年賀、簡易郵便などのはがき）や封筒に印刷されているもの
- ✕ 汚れ、破れ、折り目のあるもの
- ✕ 切手の目打ち（ギザギザの部分）が欠けたもの

収集方法

- 切手のまわりを大体 1cm 残して切ってください。消印が残せそうであれば、1cm を多少超えても大丈夫です。
- 切手を切り取る際は、切手の目打ち（ギザギザの部分）を切り取らないようにしてください。
- 切手は封筒（台紙）からはがす必要はありません。もしはがしてしまったら、台紙付きのものとしてください。
- なるべく日本の切手と外国の切手に分けてください。記念切手と通常切手を分ける必要はありません。
- 切手の枚数を数える必要はありません。

寄贈方法

「小さな国際協力」事務局（（公財）広島平和文化センター国際市民交流課 広島国際会議場 3 階）のカウンターへ直接お持ちいただくか、お送りください。ただし、送付にかかる料金のご負担をお願いいたします。なお、郵送の場合は、使用済み切手を収集する団体へ直接お送りいただくこともできます。

ペットボトルのキャップ

収集対象となるペットボトルのキャップ

清涼飲料水とミネラルウォーター用ペットボトルのキャップのみ

- 大きさは清涼飲料水用のキャップのサイズか、それ以下です。
- 調味料（醤油など）や酒など、清涼飲料水用以外のキャップは対象外です。



寄贈方法

「小さな国際協力」事務局（（公財）広島平和文化センター国際市民交流課 広島国際会議場 3 階）のカウンターへ直接お持ちください。1 個からでも OK です。ただし、大量のご寄贈はお受けできないこともありますので、その場合は、事前に「小さな国際協力」事務局にお問い合わせください。

【キャップ収集にあたってのお願い】

リサイクルすることができなくなったり、破砕機が故障する原因になったりしますので、収集にあたっては以下のことを必ず行ってください。

- キャップは洗ってください。
 - キャップにシールがついていれば、はがしてください。
- 金属類（アルミ、鉄など）の蓋やプルトップ、缶、ビン、ペットボトル本体など、清涼飲料水とミネラルウォーター用ペットボトルのキャップ以外のものは必ず取りのぞいてください。

外国のコインと紙幣

寄贈方法

「小さな国際協力」事務局（（公財）広島平和文化センター国際市民交流課 広島国際会議場 3 階）のカウンターへ直接お持ちいただくか、お送りください。

※ご寄贈のコインや紙幣は、現在流通している通貨のみを受け付けています。

未使用および書き損じはがき、未使用切手

未使用はがきや書き損じはがきは、郵便局で切手と交換し、皆さまからお寄せいただいた使用済み切手を JOCS に送る際の送料に充てさせていただきます。

ご自宅に眠っている書き損じはがきや不要となったはがき（年賀はがきなど）、または未使用切手などがありましたら、ご寄贈ください。

寄贈方法

「小さな国際協力」事務局（（公財）広島平和文化センター国際市民交流課 広島国際会議場 3 階）のカウンターへ直接お持ちいただくか、お送りください。ただし、郵送の場合は、送料のご負担をお願いいたします。

🌿 お礼状をお送りします

「小さな国際協力」にご寄贈していただいた方で、ご希望があれば、お礼状をお送りしています。お礼状をご希望の方は、カウンターにてお申し出ください。

皆さまのあたたかいご支援・ご協力を
よろしくお願いします

【問合せ】

公益財団法人広島平和文化センター国際市民交流課

〒730-0811 広島市中区中島町 1-5 広島国際会議場 3 階

Tel. 082-242-8879 Fax. 082-242-7452

Email: internat@pcf.city.hiroshima.jp

Web: <https://h-ircd.jp/>